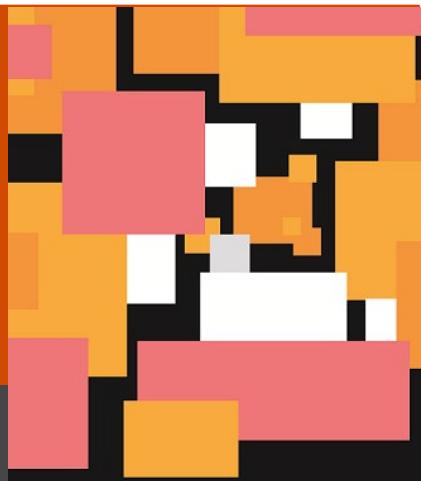


日本基準トピックス

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則に規定する金融庁長官が定める企業会計の基準を指定する件」等の一部改正の公表
(金融庁)

2020年3月26日 第390号



■ 主旨

- 2020年3月19日、金融庁は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則に規定する金融庁長官が定める企業会計の基準を指定する件」等の一部改正を公表しました。
- 今回の改正は、2019年12月31日までに企業会計基準委員会(ASBJ)が公表した企業会計基準および国際会計基準審議会(IASB)が公表した国際会計基準を追加するものです
 - 原文については、[金融庁のウェブサイト](#)をご覧ください。

連結財務諸表規則第1条第3項および財務諸表等規則第1条第3項に規定する企業会計の基準の指定

ASBJが2019年2月1日から2019年12月31日までに公表した以下の会計基準を、連結財務諸表規則第1条第3項および財務諸表等規則第1条第3項に規定する一般に公正妥当と認められる企業会計の基準とする改正が行われています。

- 企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」(2019年7月4日公表)
- 企業会計基準第9号「棚卸資産の評価に関する会計基準」(2019年7月4日公表)
- 企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(2019年7月4日公表)

連結財務諸表規則第93条に規定する指定国際会計基準の指定

IASBが2019年1月1日から2019年12月31日までに公表した以下の国際会計基準を、連結財務諸表規則第93条に規定する指定国際会計基準とする改正が行われています。

- 国際財務報告基準(IFRS)第9号「金融商品」(2019年9月26日公表)
- 国際会計基準(IAS)第39号「金融商品：認識及び測定」(2019年9月26日公表)
- 国際財務報告基準(IFRS)第7号「金融商品：開示」(2019年9月26日公表)

適用時期

2020年3月19日付で官報に掲載され、同日から適用されます。

注

1 企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」等の概要については下記をご参照ください。

企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」および企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」等の公表(ASBJ) (日本基準のトピックス第378号)

2 IFRS第9項「金融商品」等の概要については下記をご参照ください。

2019/09/26 IASB が金利指標改革に対応するためのヘッジ会計の修正を公表【速報】

PwCあらた有限責任監査法人

〒100-0004 東京都千代田区大手町1丁目1番1号 大手町パークビルディング

お問い合わせ: <https://forms.jp.pwc.com/public/application/add/154>

本資料は概略的な内容を紹介する目的で作成されたもので、プロフェッショナルとしてのアドバイスは含まれていません。個別にプロフェッショナルからのアドバイスを受けることなく、本資料の情報を基に判断し行動されないようお願いします。本資料に含まれる情報は正確性または完全性を、(明示的にも暗示的にも)表明あるいは保証するものではありません。また、本資料に含まれる情報に基づき、意思決定し何らかの行動を起こされたり、起こされなかつたことによって発生した結果について、PwC あらた有限責任監査法人、およびメンバーファーム、職員、代理人は、法律によって認められる範囲においていかなる賠償責任、責任、義務も負いません。

© 2020 PricewaterhouseCoopers Aarata LLC. All rights reserved.

PwC refers to the PwC Network member firms in Japan and/or their specified subsidiaries, and may sometimes refer to the PwC Network. Each member firm is a separate legal entity. Please see www.pwc.com/structure for further details.

This content is for general information purposes only, and should not be used as a substitute for consultation with professional advisors